よくある質問

制度に関すること

- Q 本人の住所登録地は仙台市だが、本人が現在、仙台市以外に居住している場合、補助金の対象になりますか。
- A 現に本人が仙台市内に居住していない場合は対象になりません。
- Q 代理購入者が仙台市外に居住しているが、市内に住む家族のために購入することはできますか。
- A 申請者の配偶者 または 2親等以内の親族であれば代理購入できます。代理購入の場合、申請に 必要な添付書類が異なりますのでご注意ください。
- Q すでに購入した機器は補助金の対象になりますか。
- A 令和6年4月1日より前に購入した機器は補助金の対象になりません。
- Q 宮城県警察から補助金を交付されたことがあります。仙台市の補助金は対象になりますか。
- A より多くの市民に撃退装置等の普及を促進する観点から、宮城県警察のほか、他の自治体から 同種の補助金を交付されたことがある場合、仙台市の補助金の対象になりません。

機器に関すること

- Q どの機器を購入すればいいか分からないので、具体的な機種名を教えてもらえますか。
- A 別紙「補助対象機器一覧」をご覧いただくか、販売店等にご相談ください。
- Q 録音機能のみの機器は補助金の対象になりますか。
- A 録音機能のみの機器は補助金の対象になりません。以下の両方の機能を満たす機器を購入する必要があります。
 - ①電話の着信時に、相手方に通話の内容を録音する旨の警告メッセージが流れる機能
 - ②通話内容を自動で録音する機能

購入に関すること

- Q どこまでの購入費用が補助の対象になりますか。
- A 対象機器本体(子機含む)のみが対象です。SDカードや延長保証サービスなどの付属費用、設置費用、維持管理費用は対象外です。
- Q ポイントを使って購入することはできますか。
- A ポイントを利用して購入することもできますが、ポイントを利用した分は補助対象外です。

計算例) 15,000 円の固定電話機の購入にあたり、5,000 円分のポイントを利用した場合

購入費用は 10.000 円(=15.000 円-5.000 円)となり、その2分の1にあたる 5.000 円を補助します。

- Q クーポン券や商品券を使って購入することはできますか。
- A クーポン券や商品券を使って購入することもできますが、クーポン券や商品券を利用した分は補助金の対象外です。 計算例) 15,000 円の固定電話機の購入にあたり、10,000 円分の商品券を使用した場合

購入費用は 5,000 円(=15,000 円-10,000 円)となり、その2分の1にあたる 2,500 円を補助します。

- Q フリマアプリで購入することはできますか。
- A フリマアプリやオークションなどの個人間売買により購入した機器は補助金の対象になりません。
- Q 実店舗ではなくインターネットで購入した場合は補助金の対象となりますか。
- A インターネットで購入した機器も補助金の対象となります。領収書の発行ができない場合、購入日、 購入者、金額、品番が分かる取引履歴の写しなどをご提出ください。なお、配送料などは補助対象 外です。

申請に関すること

- Q 申請書はどこでもらえますか。
- A 仙台市ホームページからダウンロードできます。また、市民生活課、各区役所・総合支所の総合案内に申請書類を備えていますのでご利用ください。なお、区役所、総合支所では申請及び問合せを受け付けておりません。
- Q ネットバンクのため通帳がありません。
- A 金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人(カタカナ)が分かれば、他の書類の写しで も構いません。
- Q 領収書ではなく、レシートの提出でもいいですか。
- A 宛名が記載されたレシートタイプの領収書は構いません。レシートは不可です。